

# 金融・証券税制の改革イメージ

## <現行制度>

(個人投資家の不満)

(対応のポイント)

## <15年度税制改革での対応>

将来の「課税の一体化」に向けた措置

当面の  
優遇措置

新証券税制が複雑で  
分かりにくい

○ 預貯金並みの  
手軽さで株式投  
資ができる税制

〔税務署に行か  
なくてもすむよ  
うな税制〕

税務署と  
関わりたくない

○ 配当課税の軽減・簡素化

譲渡益

20%申告分離課税

配当



20%定率課税

株式投資  
分配金

20%源泉分離課税

(参考)預貯金利子等は、20%源泉分離課税

○ 公募株式投資信託の償還(解約)損の通算

○ 特定口座の改善・簡素化

- ・ 「みなし源泉分離」から「実額源泉分離」へ
- ・ 税務署への申告不要

今後5年間は10%の優遇税率を適用